



長野県議会広報
第135号

こんにちは県議会です

長野県議会広報

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414 「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。



【党派等議員数】

定数	58人
自由民主党県議団	22人
信州・新風・みらい	14人
新ながの・公明	9人
日本共産党県議団	7人
無所属	4人
現員	56人(欠員2人)
(平成29年10月1日現在)	

平成29年9月定例会(9月21日～10月6日)の概要

平成29年9月定例会が開催され、知事から平成29年度一般会計補正予算案、長野県立自然公園条例の一部を改正する条例案、教育委員会委員の選任などの議案が提出されました。

また、議員辞職願が2名の議員から提出され辞職を許可しました。

本会議での一般質問(34名)、委員会審査などで、大北森林組合等補助金不適正受給問題、森林づくり県民税、道路整備等、様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備、地震や豪雨等により被災した道路や河川の復旧、災害時緊急輸送路や観光地等へのアクセス道路の整備、産業振興などに要する経費などを盛り込んだ総額46億7,504万円余の一般会計補正予算案など、知事提出議案19件を原案のとおり可決、同意しました。また、平成28年度一般会計及び特別会計の決算認定など2件を継続審査としました。

議員提出議案は、8件の意見書、決議を可決しました。

本会議での主な審議

※詳細な内容は県議会ホームページの録画中継でご覧になれます。

Q 議員の質問質疑

A 知事・部長等の答弁

議論1 大北森林組合等補助金 不適正受給問題について

「大北森林組合等補助金不適正受給事案に係る損害賠償請求についての対応方針」(以下、対応方針という。)の考え方やそれに伴う知事等の給料を減額する条例案などについて議論しました。

Q 職員11名に損害賠償請求をするにあたって、監査委員に対して賠償責任の有無や賠償額についての監査を求めているが、国から課せられた加算金は、職員採用の抑制や超過勤務手当の縮減により充てると今まで執行部は説明してきた。それと今回の損害賠償請求との整合性はどうか。

A これまで、組合と元専務理事に対する刑事告発や関係した職員に対する懲戒処分など厳正な対応に努めてきたところ。国庫補助金の返還額が多額なことも踏まえて、加算金相当額以上の人件費の削減に取り組んでいる。他方で、損害賠償については、監査委員からの勧告に対して、法的課題検討委員会を設置して検討し、その報告を踏まえて今回の対応方針を定めた。人件費の削減が法的な損失の補填に必ずしも当たるものではないと考えている。

Q 職員は私利私欲を図ったわけではなく、地域の森林整備のために、予算消化のプレッシャーを感じ、不正を行わざるをえなかったとするならば、多額の損害賠償請求を行うことに対して疑問を感じるが、どのように考えているのか。

A 職員の状況は十分認識しているが、他方で、県民の林務行政、あるいは県政に対する信頼につながる重要な問題であり、この損害賠償についても、厳正な対応を心がけた上で、慎重な検討を行い、熟慮を重ねた結果、職員の賠償責任について監査を求めるという決断をした。今回、監査委員に監査を求めるとは、職員に対する求償制限の法理を適用した信義則を踏まえた適切な金額の請求など、留意していただきたい点を付記している。

Q 今議会に知事、副知事の給料を減額する条例案(※)を提案された。賠償額は監査委員がこれから決めることになるものの、既に懲戒処分を受け、刑事事件では起訴猶予となった職員に対して、莫大な賠償責任を県として請求することになる。よって、知事、副知事の給料を減額する条例案は、職員に賠償請求を実際に行う時に改めて提出いただくことがふさわしいと考えるがどうか。

(※)知事は3か月間、副知事は2か月間、給料の10%を減額する内容

A 今回、職員が地方自治法に規定される県に対する損害を与えたものと認められるということを判断した上で、監査委員に対して賠償責任の有無、賠償額の決定等を求めた。条例案は職員が県に損害を与えたと判断した時点で県組織を統括する立場としての責任に鑑み、提案させていただいた。

平成29年9月定例会で可決した議員提出議案一覧

意見書は国に提出し実現を求めました。

- 北朝鮮の核実験及びミサイル発射に抗議する決議
- 参議院選挙における合区の解消を求める意見書
- 道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続及び道路整備予算の拡充を求める意見書
- 私学助成の更なる拡充を求める意見書
- 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
- 森林環境税(仮称)の早期創設を求める意見書
- 介護人材確保対策の一層の推進を求める意見書
- 使用済み太陽光パネルに係る処理の適正化等に必要措置を求める意見書

※意見書等の内容は県議会ホームページでご覧になれます。

議論2

道路整備について



県の有料道路の一般道路化や山間地道路等の道路整備に関して議論しました。

Q 道路整備関連予算が厳しい中で、県の有料道路の一般道路化について前倒しを検討するという報道があったが、検討に至った理由はなにか。また、無料にした場合、通行料が県道路公社に入らなくなるが、有料道路から離れた圏域の道路整備への影響や県民の理解も含め、県の道路関連予算に影響はないのか。

A 有料道路の一般道路化は、周辺自治体や各種団体、道路利用者などから多くの要望があり、各路線の償還も進んでいることから、今が検討手の時期と判断した。また、一般道路化した場合は、無料で通行できる利用者のメリットのほか、観光振興、地域の活性化などの経済波及効果が考えられる一方で、出資金の未返還額や維持管理費の増加など、県の財政負担の増加というデメリットも考えられることから、県民の理解が得られる最も有効な方法を検討していきたい。

Q 高い山々に囲まれた本県は、隣県へのアクセスや山岳観光のために山間地の道路が整備されているが、目的地へ安全に誘導するための道路標識やガードレールに痛みが目立つと観光客や地元の観光業者等から指摘されている。山間部の走行を安全に保つためにこれらの設置状況を調査し、県外の方々も含め安心して通行してもらえるよう改善・充実を図るべきかと考えるがどうか。

A 道路標識やガードレールについては、日常の道路パトロールにおいて、損傷等を把握し、適切に措置するとともに、冬期閉鎖区間では、開通前に必要に応じて修繕、更新を行い、安全確保に努めている。「世界水準の山岳高原観光地づくり」を目指すためにも、県外からの来訪者に、安心して通行していただくことが大変重要であることから、一層の状況の把握に努め、引き続き適切な維持管理や整備を進めていく。

議論3

森林づくり 県民税について



「長野県森林づくり県民税に関する基本方針(案)」(以下、基本方針(案)という。)の考え方や執行方針について議論しました。

Q 森林づくり県民税については、4億9千万円という多額の基金残高がある。その要因として国の制度改革に対応した見直しをしなかったことや予算執行の抑制を理由に挙げているが、目的税であることから、事業実施に問題があるのではないか。

A 森林づくり県民税事業については、自然を相手にする森林整備の性格上、計画どおりに進めることが難しい等の理由から、基金として積み立て、事業の進捗に応じて年度間の調整を図りながら、森林整備等に活用する仕組みとなっている。現在の基金残高については、国の制度改革等に対応した見直しを行なわなかったことや、事業実施予定箇所を精査し、予算を一時抑制したこと等によるものである。この点を踏まえ、基本方針(案)では運用についての検証機能を強化し、必要な制度・事業の見直し等が行えるように改善を図っていくこととした。

Q 今回の基本方針(案)では、市町村への森林づくり推進支援金の配分を現行1億3千万円から4千万円減額して9千万円にするとしているが、その根拠は明確になっているのか。また、この支援金については、市町村から減額しないほしいという強い要望があるがどう考えるのか。

A 森林づくり推進支援金は、地方税制研究会からの指摘を踏まえ、財政調整を図るための制度として役割を明確化し、総額を縮減することとした。野生鳥獣被害対策としての緩衝帯整備や松くい虫被害対策などの地域固有の重要な課題へ対応できるよう、第2期の森林づくり推進支援金の活用実績を参考に算出した額としている。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、請願・陳情の審査及び所管事項に関する調査などを行いました。

総務企画警察委員会



- 大北森林組合等補助金不適正受給事案に係る知事等の給料を減額する条例改正案に関して、知事が監査委員に対し、職員への損害賠償請求について監査請求しており、その結果が出た時点で提案すべきではないかとの意見が出されました。また、知事が監査を求めることの妥当性や監査結果が出る時期の見込みのほか、本事案に関係し、職員の懲戒処分実施の際にも行われた知事の給料減額との相違など、様々な角度から議論が交わされました。

農政林務委員会



- 「第2期長野県食と農業農村振興計画」について、本年が同計画の最終年度になることから、着実な成果が示せるよう、関係者と連携し、さらに取組を推進するよう意見が出されました。
- 森林づくり県民税について、用途拡大に伴い関係部局との連携等、一層の推進体制の整備が必要との意見や、森林づくり推進支援金の実施状況の検証、県民への十分な説明を求める意見が出されました。また、大北森林組合等補助金不適正受給問題については、組合の経営の安定化や監査体制の構築を求める意見が出されました。

県民文化健康福祉委員会



- 信濃美術館の基本設計について広く県民から意見を聞く「県民リレー・ワークショップ」や設計素案を説明する「県民フォーラム」の開催状況について説明があり、委員からは、県産材を多く取り入れることや、障がい者・高齢者にも使いやすいような設計とすることなどを求める意見が出されました。
- 子どものいじめ・自殺対策として試行した「LINE」を利用した相談について、個人情報の適切な管理が必要なこと、また、全国に先駆けた事業であり、自殺者ゼロに向けしっかりと対応すべきであるとの意見が出されました。

危機管理建設委員会



- 災害復旧事業、災害時の緊急輸送路や観光地へのアクセス道路の整備について、委員から、引き続き必要な予算の確保を図るよう要望がありました。
- 消防防災航空体制について、当面の対応としてダブルパイロット制、民間会社からの機体の借上げ等を行い、中長期的には、新たなヘリコプターの導入や継続的な操縦士の確保を進めていく方針について説明があり、委員からは県民の安全・安心のため早期の運航再開に取り組むことや、新たな機体の導入には、寄附金等の方法も考慮して速やかに実現するよう意見が出されました。

環境産業観光委員会



- 県立自然公園条例の一部改正案について、自然環境を保全しながら必要な施設整備等を進める公園事業制度の導入や地域と協働して公園管理を行う仕組みを規定するものとの説明があり、委員からは、保護と利用のメリハリをつけ、積極的な保護の取組を進めるよう意見が出されました。
- 新たな民泊制度に関して既存の宿泊施設への影響が大きく、強い危機感がある等の委員からの意見に対して、宿泊施設が不足する大都市圏と地方とでは状況が異なり、地域の実情に即した運用を国へ働き掛けていくとの説明がありました。

文教企業委員会



- 教員の働き方改革について、部活動指導のあり方やICTを活用した業務改善について研究しているとの説明に対して、委員からは、教員が子どもたちにしっかりと向き合っ指導できるよう、更なる改善を進めるべきとの意見が出されました。
- 委員から、国が推進している水素エネルギーについて企業局で新たに取り組んでどうかとの提案があり、環境県を目指す本県にあって、県勢発展の補完的役割を担う立場から、新しい事業展開の可能性も含めて研究していきたいとの説明がありました。

委員会構成に変更がありました

県議会議員2名の辞職に伴い、以下のとおり委員会構成が変わりました。

○県民文化健康福祉委員会 委員長 小林 東一郎(信) 副委員長 藤岡 義英(共) 委員 佐々木 祥二(自) 西沢 正隆(自) 小池 清(自) 依田 明善(信) 寺沢 功希(信) 村上 淳(新) (欠員2名)	○環境産業観光委員会 委員長 中川 宏昌(新) 副委員長 堀内 孝人(自) 委員 本郷 一彦(自) 向山 公人(自) 丸山 大輔(自) 山岸 喜昭(信) 花岡 賢一(信) 山口 典久(共) 吉川 彰一(無) (欠員1名)	○議会運営委員会 委員長 宮本 衛司(自) 副委員長 今井 愛郎(信) 委員 村石 正郎(自) 鈴木 清(自) 小池 清(自) 堀内 孝人(自) 高橋 宏(信) 小島 康晴(信) 小池 久長(新) 中川 宏昌(新) 備前 光正(共)	○選挙区等調査特別委員会 委員長 古田 美士(自) 副委員長 高橋 宏(信) 委員 服部 宏昭(自) 萩原 清(自) 平野 成基(自) 今井 敦(自) 小林 東一郎(信) 荒井 武志(信) 宮澤 敏文(新) 中川 宏昌(新) 小林 伸陽(共)
--	---	---	--

(変更があった委員会を掲載、下線のある部分が変更のあった議員) ※(自)・・・自由民主党県議団 (信)・・・信州・新風・みらい (新)・・・新ながの・公明 (共)・・・日本共産党県議団 (無)・・・無所属

委員会の動き

総務企画警察委員会

7月24日～25日に上田地域振興局などを調査するとともに、地域おこし協力隊員と意見交換を行いました。また、8月24日～25日には松本警察署などの調査を、9月11日には東京事務所、銀座NAGANOの調査を行いました。



銀座NAGANOの調査

県民文化健康福祉委員会

5月22日～23日に佐久保健福祉事務所などの調査をするとともに、認定こども園などの視察を行いました。また、8月30日～9月1日には飯田保健福祉事務所などを調査するとともに、福祉施設などの視察を行いました。



西駒郷の調査

環境産業観光委員会

8月22日～23日に長野地域振興局、県工業技術総合センターなどを調査するとともに、環境に配慮した企業の視察や関係市町村等との意見交換を行いました。



工業技術総合センターの調査

農政林務委員会

7月27日～28日に長野地域振興局、県営中山間総合整備事業地などの調査を行いました。また、8月28日～29日には上田地域振興局などを調査するとともに、森林づくり県民税活用事業地の視察を行いました。



県営中山間総合整備事業地の調査

危機管理建設委員会

8月1日～3日に松本建設事務所や地震復旧対策事業地などを調査しました。また、9月5日～7日には長野建設事務所、飯山市の山腹崩落災害地などを調査するとともに、関係市町村長と意見交換を行いました。



飯山市井出川の調査

文教企業委員会

7月27日～28日に県立歴史館、水芭蕉(奥裾花第二)発電所などを調査しました。また、9月4日～5日には松塩水道用水管理事務所、松本養護学校などを調査しました。



県立歴史館の調査

決算特別委員会

8月7日～8日に松本地域振興局、松本空港管理事務所などを調査しました。また、9月12日～13日には北信地域振興局、農業大学校などを調査しました。



松本空港管理事務所の調査

「こんにちは県議会です」を開催します

○上田市真田地域

日時:平成29年11月20日(月)
13:30～15:15
場所:真田中央公民館 大ホール
内容:地域の課題に取り組んでいる皆さんからの事例発表の後、住民の方々と議員が意見交換・懇談を行います。

長野県議会では、県民のみなさんと意見交換・懇談を行い、身近で開かれた県議会を目指し、「こんにちは県議会です」を開催しています。事前の申込みは不要で、どなたでも傍聴ができます。

○大町岳陽高等学校

日時:平成29年12月19日(火)
16:20～18:05
場所:大町岳陽高等学校 南校舎3階ゼミ室
内容:高校生と議員がテーマに沿って、意見交換(グループディスカッション)を行います。

「高校生との意見交換会」を行いました

8月31日に県庁で「こんにちは県議会です」を開催し、県下14校42名の高校生と議員が意見交換を行いました。高校生の皆さんから「若者を長野県へ」、「学校と地域の関わり方」などの自主的に取り組んだテーマについてプレゼンテーションがあり、その内容について議員とグループディスカッションを行いました。



広報番組「こんにちは県議会です」をケーブルテレビで放送します(一部の地域は除く)

内容 9月定例会における総務企画警察委員会と県民文化健康福祉委員会の模様

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。
※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧になれます。

平成29年11月定例会日程(予定)

- ▽11/22(水) 開会
- ▽11/28(火)～12/1(金) 一般質問及び質疑
- ▽12/4(月)～6(水) 各委員会
- ▽12/7(木) 総務企画警察委員会
- ▽12/8(金) 閉会

会期 17日間

※現時点での予定であり、今後変更となる場合があります。

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。

長野県議会

検索

携帯サイトはこちら



県議会ツイッターをご覧ください 皆様のフォローをお願いします。

アカウント @Naganokengikai

お問い合わせ、ご意見は長野県議会事務局調査課まで

TEL 026-235-7414(直通)

●FAX 026-235-7363 ●Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp

長野県議会ホームページ
http://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html